

2019年6月17日

京セラ株式会社

## 川崎工場 土壌調査結果に関するお知らせ

京セラ株式会社は、このたび、川崎工場の新規設備設置に伴い、土壌汚染状況についての自主調査を実施し、基準を上回る特定有害物質が検出されたため、神奈川県川崎市より、新たに一部の区画が、形質変更時要届出区域に追加されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後は、周辺地域への拡散や影響が出ないよう慎重に対応を進めるとともに、行政の指示に基づき、適切な対策を実施してまいります。

### 記

#### 1. 当該用地

京セラ株式会社 川崎工場

神奈川県川崎市川崎区千鳥町12番地の一部

形質変更時要届出区域の面積：319.5 m<sup>2</sup>

※ 2021年3月26日 汚染土壌の除去により、基準値以下となったことから一部区域（136.4 m<sup>2</sup>）の指定が解除されました。

#### 2. 調査結果

工場の一部について、土壌溶出試験を実施し、基準値を超えた物質は以下の通りです。

項目	基準値超過物質	基準値超過地点数	最大濃度	基準
土壌溶出 (mg/l)	フッ素及びその化合物	6	2.3	0.8

以上

本件に関する問い合わせ

京セラ株式会社 広報室 (TEL:075-604-3514)